

平成25年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度遠野市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 312千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,832千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成26年2月28日提出

遠野市長 本田 敏 秋

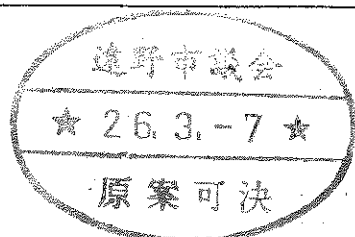
第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 2	千円 249	千円 251
	1 分担金	2	249	251
2 使用料及び手数料		6,870	350	7,220
	1 使用料	6,869	350	7,219
3 繰入金		66,785	△911	65,874
	1 他会計繰入金	66,785	△911	65,874
歳 入 合 計		76,144	△312	75,832

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水管理費		千円 27,484	千円 △312	千円 27,172
	1 農業集落排水管理費	27,484	△312	27,172
歳 出 合 計		76,144	△312	75,832



遠野市議会議長 新田 勝 見



第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
平成26年度における経常業務の業務委託契約に係る債務負担	平成25年度から平成26年度まで	平成26年度予算で定める額